

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年十一月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年十一月十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ハッピースマイル

三 代表者の氏名

廣田 浩子

四 主たる事務所の所在地

磯城郡田原本町三七四番地の六

五 定款に記載された目的

この法人は、子どもや親、学校幼稚園など子どもを取り巻く社会に対して子育てサポート事業と啓発活動を行い、全ての子どもたちが健やかで豊かに育つことが出来るよう社会教育及び福祉の充実を図り、将来の社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。